



2025 年 8 月 1 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ジ ョ イ フ ル 本 田
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 平 山 育 夫
(コード番号 3191 東証プライム市場)
問 合 せ 先 管 理 本 部 副 本 部 長 久 保 裕 彦
(電話番号 029-822-2215)

当社取締役会の実効性に関する自己評価結果（概要）に関するお知らせ

当社では、取締役会が適切に機能しているかを検証し、そこで明確になった課題解決のために必要な措置を講じていくという継続的なプロセスにより、取締役会の機能向上を図ることを目的として、2019 年 6 月期より取締役会の実効性に関する自己評価を実施しております。この度、2025 年 6 月期の分析・評価を終えましたので、以下のとおり、その結果の概要をお知らせいたします。

記

1. 評価プロセス

- (1) 対象者：全取締役（5 名）および全監査役（3 名）
- (2) 回答方式：記名方式によるアンケート回答（2025 年 6 月実施）
- (3) アンケート項目
 - 1) 取締役会の構成について
 - (a) 取締役会の人数および社外取締役の人数・割合
 - (b) 社外取締役の企業経営に関する知識・経験・能力
 - (c) 取締役会の構成員（監査役含む）の多様性
 - 2) 取締役会の運営について
 - (a) 開催頻度および年間スケジュールと審議事項の事前決定
 - (b) 議案の範囲・分量および提出資料の内容・分量
 - (c) 事前検討時間の確保
 - (d) 各議案の審議時間と議事進行および議論の活発さ
 - 3) 取締役会の議案について
 - (a) 企業戦略の大きな方向性を示す議題の審議
 - (b) 議題の選定および議題の提案時期
 - (c) リスクテイクとなる議案を支える雰囲気
 - (d) コンプライアンス・内部統制・リスク管理体制の整備・運用
 - (e) 事業に影響する主要なリスク
 - (f) 人材戦略および人的資本に関する事項
 - (g) 利益相反取引の管理

- 4) 取締役会を支える体制について
 - (a) 社外取締役を含む取締役の情報収集機会の確保
 - (b) 監査役の調査権限や情報収集機会の確保
- 5) 指名委員会および報酬委員会（いずれも任意の機関）の機能度について
- 6) 業務執行取締役と社外取締役間のコミュニケーションの十分性について
- 7) 社外取締役と監査役間のコミュニケーションの十分性について

2. 前回アンケート結果を踏まえて 2025 年 6 月期に取り組んだ課題

2019 年 6 月期のアンケート開始以来、年々その評価を高めており、2024 年 6 月期のアンケートでも、社内外の取締役および監査役から概ね高い評価を受けました。こうしたなか 2025 年 6 月期は、さらなる実効性向上のために、以下のとおりの事項について実行しました。

- (1) 起案部署の部長や担当者が取締役会へ出席し、直接質疑に回答することで修正点や指摘事項へ迅速に対応すること
- (2) 次回アジェンダの事前告知の継続、会議資料の事前配布を徹底し、議場での概要説明の簡略化、および経営会議での事前協議内容の共有により、さらに議論を深めること
- (3) 開示を伴う決議事項については、各取締役に対して事前に開示文書の原案等への意見を求めて、必要な修正を施したうえで決議し、円滑な開示業務を行うこと
- (4) オフサイトミーティングにおいては、次期中期経営計画（2025 年 8 月発表予定）策定に向けての議論を集中的に行うこと

3. 2025 年 6 月期取締役会の実効性に関する評価の結果（概要）

アンケート結果によると、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会の議案、そして取締役会を支える体制のいずれの項目においても、前回結果と同様に高評価となっています。これは上記のとおり、課題を遂行してきた成果であると考えますが、とりわけ下記の点について改善が見られました。

- ・起案部署の部門長および担当者が取締役会へ出席し、直接質疑応答を行うことで修正点や指摘事項がダイレクトに伝わり、スピーディな業務執行に繋がりました。
- ・取締役会とは別に設けたオフサイトミーティングを 2025 年 6 月期は 3 回開催し、次期中期経営計画策定に向けた議論が行われました。

4. 2026 年 6 月期に取り組む課題

上記の内容を総括した結果、当社取締役会は、2025 年 6 月期の取締役会の実効性は適切に確保されていると判断しましたが、さらなる実効性向上のために、以下の事項を課題として認識し継続的に取り組むことといたします。

- ・オフサイトミーティングを活用し、中長期的な経営課題やリスク、人的資本に関する議論を集中的に行うこと
- ・起案者が取締役会へ出席し、当該案件に関する質疑応答に直接対応することで修正点や指摘事項に対し迅速かつ的確に対応すること
- ・会議資料の事前配布、また、議場での概要説明簡略化を継続し、さらに経営会議における事前協議内容を取締役会へ共有することで、議論をより本質的かつ深いものとする

当社取締役会は、これらの課題遂行を通じて、取締役会の実効性向上に引き続き取り組み、コーポレートガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

以 上